

入院費計算方法

【包括評価算定方式（DPC）について】

当院では、平成 28 年 4 月 1 日より厚生労働省の指定を受けて、「DPC対象病院」となっております。

- 1 日当たりの定額の点数を基に、医療費を算出する方式です。
- 1 日当たりの点数は、厚生労働省の定める診断群分類の区分ごとに、入院日数に応じて定められています。
- 患者さんの病気・治療ごとに DPC に該当するかを主治医が判断します。
- 診断群分類に該当しない場合は、「出来高算定」となります。
- 入院中に診断群分類が変更になった場合は、退院請求時に前回支払額との差額を精算します。
- 当該入院料については、当院領収書の「診断群分類（DPC）欄」に表示しています。

【当院の医療機関係数】

1. 5 3 5 6

医療機関係別係数	内訳
基礎係数	1.0451
救急補正係数	0.0276
機能評価係数Ⅰ	0.3729
機能評価係数Ⅱ	0.0900

令和 7 年 5 月 1 日現在